

# 福岡県公報

令和 7 年 8 月 26 日  
第 624 号

## 目次

### 告示 (第516号 - 第519号)

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) ..... 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) ..... 1
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) ..... 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) ..... 1

### 公告

- 特定開発行為の許可に係る対策工事等の完了 (砂防課) ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了 (開発・盛土指導課) ..... 2

## 告示

### 福岡県告示第516号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成25年2月福岡県告示第208号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
光陽台2丁目	福津市光陽台2丁目及び福岡駅東2丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

### 福岡県告示第517号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成25年2月福岡県告示第209号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
光陽台2丁目	福津市光陽台2丁目及び福岡駅東2丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

### 福岡県告示第518号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
光陽台2丁目-1	福津市光陽台2丁目及び福岡駅東2丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

### 福岡県告示第519号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
光陽台 2 丁目 - 1	福津市光陽台二丁目及び福間駅東二丁目（別紙図面 1 に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面 1 に記載する表のとおり

備考 別紙図面 1 は省略し、その図面は福津市役所に備え置いて縦覧に供する。

## 公 告

### 公告

次の特定開発行為の許可に係る対策工事等が完了したので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第18条第3項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

開発区域（工区）に含まれる地域の名称	特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
土砂災害特別警戒区域 光陽台 2 丁目（362-K-121）	宗像市東郷六丁目 8 番 13 号 株式会社木村組 代表取締役 木村 良一

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 26 日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 開発区域に含まれる地域の名称

福津市福間駅東二丁目2979番 1 及び2979番11から2979番15まで並びに光陽台二丁目3番32及び3番33

#### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宗像市東郷六丁目 8 番 13 号

株式会社木村組

代表取締役 木村 良一